

「第8次大分県医療計画(素案)」に関する 県民意見募集及び市町村・関係団体等 意見照会の結果について

令和6年2月19日 第5回大分県医療計画策定協議会

県民意見募集及び市町村・関係団体等意見照会の結果

1 県民意見募集

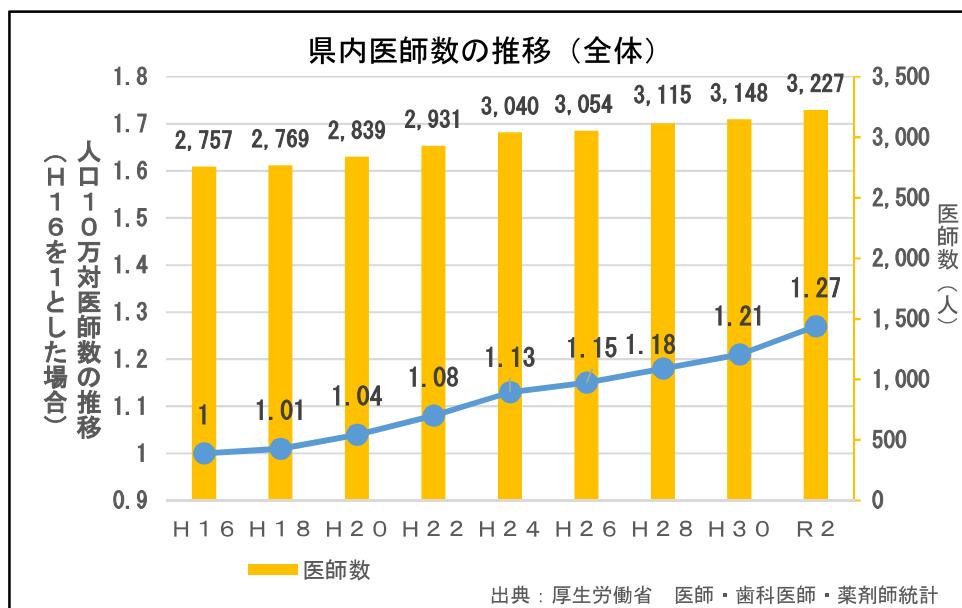
- (1) 募集期間: 令和6年1月5日(金)から2月5日(月)まで
- (2) 閲覧場所: 県ホームページに掲載、県情報コーナー等での供覧
- (3) 提出された意見: 3名から17件
 - (①) 計画へ反映したもの: 3件
 - (②) 今後留意すべきもの: 12件
 - (③) その他(既に記載済み等): 2件

2 市町村・関係団体等意見照会

- (1) 照会先: 各市町村、各救急関係一部事務組合、大分県保険者協議会、
大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会
- (2) 提出された意見: 4団体から5件
 - (①) 計画へ反映したもの: 4件
 - (③) その他(既に記載済み等): 1件

「大分県医療計画(第8次)」(素案)に関する県民意見の募集結果について

No.	項目	御 意 見	県の考え方及び反映状況
10	へき地医療 (医師確保)	<p>へき地医療について巡回診療実績少ないと記載あるが、現実は交通の制約ある足のない住民が主要な対象となり、かつての公民館等に集まる臨時出張診療所から個別の訪問診療へと内容が変わりつつある。訪問診療の10km規定に変更あり、巡回診療については無医地区への訪問診療も実績に加えて記載してほしい。また厚労省審議会にも現場の意見を上げてほしい。</p> <p>地域枠医師について医師確保計画とも関連して、今後医師数が増加するという見込みについて具体的な数表を掲載すべき。</p>	<p>訪問診療はへき地医療拠点病院に求められる事業ではないため実績に挙げていませんが、へき地医療拠点病院のニーズ等も確認しながら必要に応じて対応を検討します。地域枠医師の推移(見込)については、医師確保計画に掲載しました。(P217)</p>
◎第7章			
11	医師確保	<p>医師確保計画について医師の高齢化に伴う数の減少(引退・閉院)、及び質の減少(当直・救急対応・専門的処置からの離脱)が考慮されていない。各医療圏における各科ごとの(総合診療含む)現在就業医師年齢を診療所・病院毎に集計し10年後を見据えた計画として目標数の細かい設定を行うべきである。人口減少のみを反映した目標医師数を設定しても、医師の働き方改革及び上記の今後の医師高齢化の影響を考えれば、現状の医療水準維持は不可能に近い。かつて就学児童数減少を指標に学校設備及び教員数を減らした結果、今は教職員の過労と精神的負担による休職・離職の増加がさらに教員の求人難にまで及んでいる。児童数減少を学級児童数減や各教員の負担軽減につなげれば良かったわけであり、人口減少から医師数の実質減・現状維持を正当化することは、若い世代の医師の負担を増やすし大分県外就職を促すことになり、教員と同じ轍を踏む懸念が大きい。</p>	<p>目標医師数は、年齢等を考慮して下位33.3%の基準を脱するために必要な医師数を厚生労働省が機械的に計算したものです。県としてもその目標医師数にとらわれず、医師数の増加を図ることを医師確保の方針としています。医師の高齢化や働き方改革の観点からも、医師確保策に取り組んで参ります。</p>
12	医師確保 (産科・小児科)	<p>産科における医師確保計画について、有床診療所の開設支援よりも助産院の開設支援に力を入れるべきである。P226の分娩可能取扱施設には助産院が含まれているが助産院への支援については本文に記載がない。具体例では豊肥地域の分娩取扱施設がない事態について豊後大野市民病院の婦人科外来を拡充し助産師外来を設置し妊婦健診を可能として医療圏住民の利便を改善すべきである。施設分娩指向は変わらないとして妊婦健診については各地域で実施できる体制が望ましい。</p> <p>小児科における医師確保について人口のみをみて医師数を設定するのではなく低人口密度を鑑みると周産期同様に3医療圏に集約が適切である。点と線では無く、面積に時間を加えた4次元の医療資源配置を考えるべき。また小児の有床診療所開設の支援について実績なく有効性も低い。診療所の開設促進であれば小児科および総合診療の複数医師によるグループ診療を支援すべきである。</p>	<p>助産師は妊婦健診以外にも幅広い分野で期待されていると考えており、第8章医療従事者の確保第3節看護職員(助産師)で記載しています。(P239)</p> <p>助産師外来の設置に関しては地域のニーズに応じて検討を行います。また、助産院への支援については、助産師の待遇改善のために支給する分娩手当について計画に追記します。(P223)</p> <p>産科及び小児科の医師確保は非常に重要であるため、医師確保計画においても産婦人科医及び小児科医の確保について個別に記載しています。第7章医師確保計画第5節産科・小児科における医師確保計画において記載のとおり、各医療圏や地域の状況を注視しつつ、産婦人科医・小児科医の確保策に取り組んで行きます。</p>

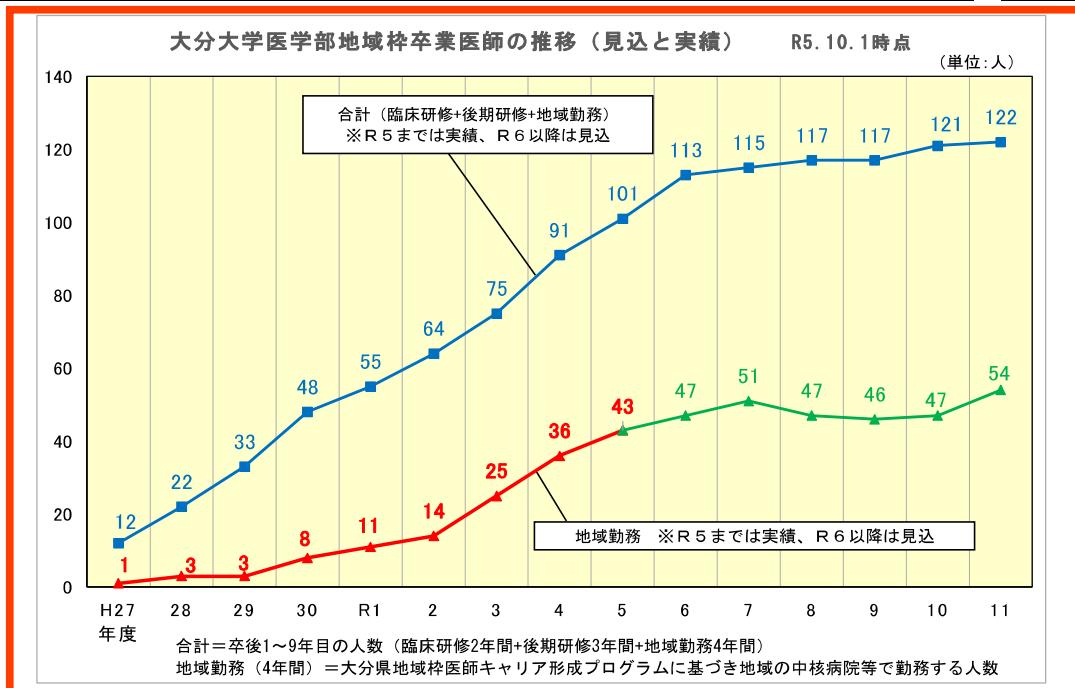


県内医師数の推移

出典：医師・歯科医師・薬剤師統計
(厚生労働省)

(単位：人)

	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
県全体	2,757	2,769	2,839	2,931	3,040	3,054	3,115	3,148	3,227
東部医療圏	589	573	563	595	615	624	659	662	667
中部医療圏	1,429	1,480	1,570	1,644	1,713	1,713	1,741	1,771	1,833
南部医療圏	147	142	143	133	140	141	131	131	144
豊肥医療圏	123	113	107	107	107	100	113	115	108
西部医療圏	147	141	148	150	157	152	154	152	156
北部医療圏	322	320	308	302	308	324	317	317	319
R2-H16	470								
	78								
	404								
	▲3								
	▲15								
	9								
	▲3								



最終案

第8次大分県医療計画

令和6年3月
大分県

4 難病・原爆被爆者対策 ······	159
5 アレルギー疾患対策 ······	162
6 慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策 ······	164
7 慢性腎臓病（CKD）対策 ······	165
8 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 ······	170
9 歯科保健医療対策 ······	175
10 リハビリテーション対策 ······	177
11 血液の確保・適正使用対策 ······	179
第16節 公的病院等の役割 ······	181
第17節 歯科医療機関の役割 ······	184
第18節 薬局の役割 ······	186
 第6章 外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画） ······	189
第7章 医師の確保（医師確保計画） ······	207
 第8章 医療従事者（医師を除く）の確保	
第1節 歯科医師 ······	233
第2節 薬剤師 ······	234
第3節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） ······	236
第4節 歯科衛生士・歯科技工士 ······	245
第5節 管理栄養士・栄養士 ······	246
第6節 臨床検査技師・衛生検査技師・診療放射線技師 ······	248
第7節 理学療法士・作業療法士 ······	249
第8節 その他の医療従事者 ······	250
第9節 介護サービス従事者 ······	251
 第9章 医療の安全の確保 ······	253
 第10章 健康危機管理体制の構築	
第1節 健康危機管理体制 ······	255
第2節 医薬品等の安全対策 ······	260
第3節 食品の安全衛生対策 ······	264
第4節 生活衛生対策 ······	266
 第11章 保健・医療・福祉（介護）の総合的な取組の推進	
第1節 保健・医療・福祉（介護）の連携 ······	267
第2節 健康寿命を延ばす健康づくり運動の推進 ······	268
第3節 高齢者保健福祉対策 ······	270
第4節 保健福祉施設の機能強化	
1 保健所 ······	274
2 地域包括支援センター ······	275
3 精神保健福祉センター（こころとからだの相談支援センター） ······	276
4 衛生環境研究センター ······	278
 第12章 医療における情報化の推進 ······	280
 第13章 計画の推進	
第1節 計画の周知と情報公開 ······	281
第2節 計画の推進、評価と公表 ······	281

第7章 医師の確保（医師確保計画）

第1節 医師確保計画の基本的な考え方（計画策定の趣旨）

平成30年7月に成立した「医療法及び医師法の一部を改正する法律」（平成30年法律第79号）により、医療計画の中の医師の確保に関する事項について、新たに「医師確保計画」として定めることとなり、本県においても、令和2年3月に、医療計画の一部として、「医師確保計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）」を策定しました。

今回、新たな医師確保計画の策定に当たっては、厚生労働省が定める「医師確保計画策定ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」に基づき、医師確保の方針や施策等を定めることとしています。また、この計画の期間は、令和6年度から令和8（2026）年度までの3年間とし、以降も3年ごとに見直しを行い、最終的に令和18（2036）年までに医師偏在を正を達成することを長期的な目標とします。

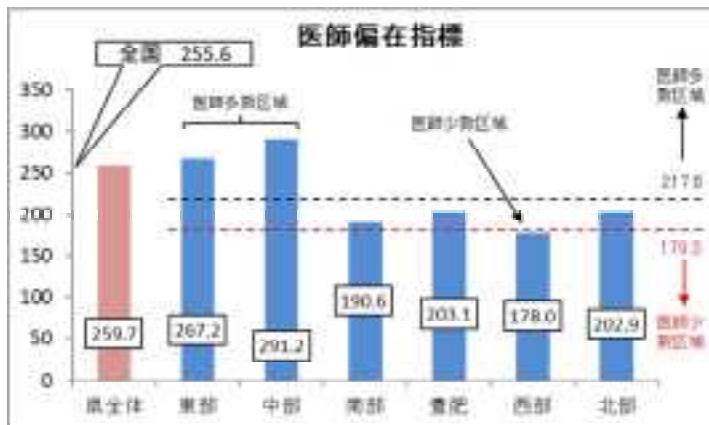
第2節 現状及び課題

1 本県における医師偏在指標の状況

県及び二次医療圏の医師偏在については、厚生労働省が算定した「医師偏在指標※」を使用します。

※医師偏在指標＝「人口10万人当たりの医師数」に5要素（①医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とその変化②患者の流入出等③へき地等の地理的条件④医師の性別・年齢分布⑤医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来））を考慮して算定

本県における医師偏在指標は次のとおりです。



2 医師少數区域・医師多数区域の設定

（1）大分県

大分県の医師偏在指標は259.7で全国20位であり、医師多数県（全国上位1／3（16位以内））及び医師少數県（全国下位1／3（32位以下））のいずれにも該当しません。

（2）二次医療圏

県内の二次医療圏の状況は次のとおりです。

二次医療圏	医師偏在指標	全国330の二次医療圏中の順位	偏在指標の分類
東部医療圏	267.2	59位	医師多数区域
中部医療圏	291.2	45位	医師多数区域
南部医療圏	190.6	191位	どちらでもない区域
豊肥医療圏	203.1	146位	どちらでもない区域
西部医療圏	178.0	225位	医師少數区域
北部医療圏	202.9	149位	どちらでもない区域

東部及び中部医療圏は、全国の二次医療圏の上位1／3（112位以内）に該当することから、医師多数区域と設定します。

西部医療圏は、全国の二次医療圏の下位1／3（223位以下）に該当することから、医師少數区域と設定します。

なお、南部、豊肥及び北部医療圏については、医師多数区域、医師少數区域のいずれにも該当しない区域となります。

【第7次医師確保計画に係る評価結果】

南部医療圏については、これまでの医師少數区域から、今回どちらでもない区域となり、地域偏在の是正が進みました。

3 医師少數スポットの設定

医師確保計画は、二次医療圏ごとに設定された医師少數区域の医師確保を重点的に推進するものですが、実際にはより細かい地域の医療ニーズに応じた対策も必要となるため、医師少數区域以外の地域であって、局所的に医師が少ない地域を「医師少數スポット」として設定し、医師少數区域と同様に局所的に医師の確保が必要な地域として取り扱うことができることとされています。

本県においては、地域医療の確保の必要性等を踏まえ、医師多数区域において地域中核病院又は公立診療所が所在する区域を医師少數スポットとして、次のとおり設定します。

医師少数スポットについて

二次医療圏	医師偏在指標の分類	医師少数スポット
東部医療圏	医師多数区域	国東市の区域 杵築市の区域 姫島村の区域
中部医療圏	医師多数区域	大分市内の旧佐賀関町の区域 臼杵市の区域 津久見市の区域

4 課題

本県の医師数は、県全体では医師少数でも多数でもありませんが、依然として医師の地域偏在があり、小児科・産婦人科医の不足等診療科の偏在もあります。

また、診療所医師の平均年齢はこの10年で3.3歳上昇（H22：58.3→R2：61.6）するなど医師の高齢化も進んでいます。これらの解消のために引き続き医師確保対策を行う必要があります。

地域中核病院では、大分大学医学部地域卒業医師（以下「地域卒医師」という。）の派遣等により、若手医師が増加していることから、指導医も必要となっています。

将来のあるべき地域の医療提供体制の姿である「地域医療構想」や医師の労働時間の短縮を目指す「医師の働き方改革」の観点からも、その実現を図る上で必要となる医師の確保が求められます。

第3節 方針及び目標医師数

1 医師確保の方針

（1）大分県

医師少数でも多数でもない都道府県は、都道府県内に医師少数区域が存在する場合には、必要に応じて医師の確保ができることがあります。

本県では、地域偏在・診療科偏在の解消や、地域医療構想の実現等に向けて、引き続き、自治医科大学卒業医師、大分大学医学部地域卒業医師（以下「地域卒医師」という。）の育成・県内定着等の取組により医師数の増加を図ることを医師確保の方針とします。

（2）二次医療圏

①医師少数区域（西部医療圏、医師少数スポット）

医師数の増加を図ることを医師確保の方針の基本とします。

②医師少数でも多数でもない区域（南部医療圏、豊肥医療圏、北部医療圏）

医師多数区域の水準に至るまでは、医師数の増加を図ることを医師確保の方針の基本とします。

③医師多数区域（※医師少数スポットを除く。）（東部医療圏、中部医療圏）

基本的な方針として医師の確保は行わないこととします。

2 目標医師数

（1）考え方

ガイドラインにより、「3年間の計画期間中に医師少数都道府県及び医師少数区域が計画期間開始時の下位33.3%の基準を脱する（すなわち、その基準に達する）ために要する医師数」と定められています。

ただし、既に上記医師数を達成している場合は、計画開始時の医師数が設定上限とされています。

二次医療圏の現在医師数及び国が算定した目標医師数は次のとおりです。

◇二次医療圏の現在医師数及び国が算定した目標医師数

二次医療圏	医師偏在指標	現在医師数 (医療施設従事者)	R3.1.1時点の人口	推定人口 (R8年)	国が算定した目標医師数※ (R8年)
東部医療圏	267.2	667人	200,700人	189,500人	414人
中部医療圏	291.2	1,833人	566,800人	553,600人	1,102人
南部医療圏	190.6	144人	69,600人	60,900人	119人
豊肥医療圏	203.1	108人	55,500人	48,400人	85人
西部医療圏	178.0	156人	88,100人	77,200人	138人
北部医療圏	202.9	319人	161,100人	150,200人	256人
県全体	259.7	3,227人	1,141,800人	1,080,000人	2,652人

※国が算定した目標医師数

…計画終了時点において、確保しておくべき医師数（計画終了時の医師偏在指標が、計画開始時点の下位33.3%の基準に達するために必要な医師数）

（2）目標医師数の設定

①大分県

医師少数都道府県以外は、目標医師数を既に達成しているものとして取り扱うことから、県全体の目標医師数は設定しないこととします。

②二次医療圏

ア 医師少数区域

西部医療圏では、現在医師数が、国が算定した目標医師数をすでに上回っていることから、現在医師数を目標医師数とします。

イ 医師少数区域以外の区域

医師少数区域以外の区域の目標医師数は、原則として、計画開始時の医師数が上限とされていることから、現在医師数を目標医師数とします。

以上のことから、各二次医療圏の目標医師数を次のとおりとします。

二次医療圏	第7次医師確保計画の実績			目標医師数
	目標医師数	結果 (現在医師数)	差引	
東部医療圏	659人	667人	8人	667人
中部医療圏	1,741人	1,833人	92人	1,833人
南部医療圏	131人	144人	13人	144人
豊肥医療圏	113人	108人	▲5人	108人
西部医療圏	154人	156人	2人	156人
北部医療圏	317人	319人	2人	319人

【第7次医師確保計画に係る評価結果】

豊肥医療圏では目標を下回ったものの、その他の医療圏では目標医師数を上回りました。

(3) 地域中核病院

二次医療圏では現在医師数を目標医師数とし、また、県全体では目標医師数を設定しないこととしますが、これは医師偏在指標に基づき機械的に算定した結果であり、二次救急医療等の地域医療提供体制を支える地域中核病院における医師不足の現状を反映したものではありません。

こうしたことから、県としては従来、地域中核病院の医師確保を基本としてきたこれまでの取組との整合性を図る上からも、本計画で定めた医師確保の方針に基づき、地域中核病院における医師不足の状況を踏まえた医師確保の取組を引き続き行うこととします。

二次医療圏ごとの地域中核病院の状況は次のとおりです。

二次医療圏	市町村名	地域中核病院名	◇二次医療圏の地域中核病院の医師数		増加数 (医療圏毎)
			R1.12 時点	R5.6 時点	
東部	国東市	国東市民病院	17	21	7
	杵築市	杵築市立山香病院	11	14	
中部	大分市 (旧佐賀関町)	佐賀関病院	9	8	4
	白杵市	白杵市医師会立コスマス病院	14	18	
	津久見市	津久見市医師会立津久見中央病院	8	9	
南部	佐伯市	南海医療センター	20	23	12
		長門記念病院	16	24	
		佐伯中央病院	11	12	
		西田病院	21	21	
豊肥	竹田市	大久保病院	8	5	3
		竹田医師会病院	6	7	
	豊後大野市	豊後大野市民病院	20	25	
西部	日田市	済生会日田病院	33	32	▲1
北部	中津市	中津市民病院	50	52	2
	宇佐市	宇佐高田医師会病院	9	9	
	豊後高田市	高田中央病院	12	12	
計		16病院	265	292	27

【第7次医師確保計画に係る評価結果】

大分大学地域枠医師の配置等により、地域中核病院の常勤医師数が27人増加しました。

第4節 今後の施策

本県の目標医師数を達成するため、大分大学医学部や大分県医師会等と連携を図りながら、次の医師確保の施策を行うこととします。
なお、医師確保の施策については、令和18（2036）年まで継続して行うことを基本とします。

① 地域枠医師の派遣調整

地域医療への貢献を志す県内出身の医学生に対して修学資金を貸与することにより、卒業後一定期間、地域の医療機関での勤務を確保するとともに県内定着を促進します。
入学時から、県と地域医療支援センター^{※1}が緊密に連携し、地域枠学生及び地域枠医師を支援します。

地域枠学生に対し、「大分県キャリア形成卒前支援プラン^{※2}」による支援を行い、卒業後は、医師不足の状況や地域枠医師のキャリアパス等を踏まえて地域中核病院等に派遣します。

また、不足の著しい特定の診療科を専攻しやすくする仕組みをつくり、診療科の偏在解消を推進します。

(※1) 地域医療支援センター／

医師の偏在解消に取り組むコントロールタワーとして、県庁や大学病院等に設置されるもので、大分県ではH23年4月から大分大学医学部に委託し、地域中核病院等の医療提供体制の把握・分析や、豊後大野市民病院に設置した地域医療研究研修センターでの医学生や研修医に対する実地研修、医師のキャリア形成支援等を実施

(※2) キャリア形成卒前支援プラン／

地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、意識の涵養を図り、キャリアを描けるよう支援することを目的に策定

② 自治医科大学卒業医師の派遣

地域医療への貢献を志す県内出身の医学生に対して自治医科大学が修学資金を貸与することにより、卒業後一定期間、医療に恵まれないへき地等の医療機関での勤務を確保するとともに県内定着を促進します。

自治医科大学学生に対し「大分県キャリア形成卒前支援プラン」による支援を行い、卒業後は県内自治体の要望や医師不足の状況等を踏まえてへき地等の医療機関に派遣します。

③ キャリア形成プログラムの策定

キャリア形成プログラムとは、地域枠医師及び自治医科大学卒業医師、その他キャリア形成プログラムの適用を希望する医師を対象に、「医師少数区域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的として都道府県が策定するものです。

県では、臨床研修が修了する段階で、勤務義務期間（就学資金貸与期間の

1.5倍（通常9年間））を対象としたキャリア形成プログラムを策定することとしています。

地域枠医師については、原則として、9年間のうち4年間は医師が不足する地域の医療機関での勤務（以下「地域勤務」という。）とし、卒後3年目は地域勤務をすることとしています。これによって医師及び講座に対して医師が不足する地域の医療機関で勤務する理解を深め、円滑な派遣調整に資することを目的としています。

④ 臨床研修医の確保・定着

ア 臨床研修病院合同説明会

県内の臨床研修病院が一堂に会して、合同で説明会を開催することで、臨床研修医の確保を図ります。

イ 臨床研修病院見学バスツアー

医師のU I J ターンを図るため、主に県外の医学生を対象に県内の複数の臨床研修病院を見学するバスツアーを開催し、県外からの臨床研修医の確保に取り組みます。

ウ 臨床研修医合同研修会・交流会

県内で臨床研修を行っているすべての臨床研修医を対象に合同で研修会や交流会を行い、臨床研修医の連帯感を醸成し、県内定着を図ります。

⑤ 専攻医の確保・定着

ア 医師研修資金貸与

地域中核病院等で専門医取得のための研修を行う専攻医に対して研修資金を貸与し、研修修了後、一定期間県内の病院で勤務することによって返還を免除することで、専攻医の県内定着と地域中核病院等の医師確保を図ります。

⑥ 病院勤務医等の確保

ア 産科医師・小児科医師の派遣調整

大分大学医学部に産科医師及び小児科医師の指導体制を構築し、専任医師の指導の下、地域中核病院に産科医師及び小児科医師を派遣します。

イ 医師留学研修支援事業

地域中核病院等で勤務する医師が、国内外で留学研修する際の給与等の費用の一部を県が助成することにより、医師の地域での勤務を働きかけます。

ウ 無料職業紹介所「ドクターバンクおおいた」の運営

県内の医療機関での勤務を希望する医師の県内就職を斡旋することで、

即戦力となる医師の確保を図ります。

⑦ 医療機関の働き方改革の推進

ア 医療勤務環境改善支援センターの運営

専門スタッフ（社会保険労務士や医業経営コンサルタント）による相談対応や訪問指導、研修セミナーの開催等により、医師や看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図るために勤務環境の改善に取り組む医療機関に対し必要な支援を行います。

イ 大分県働きたい医療機関認証制度^{※1}

就労環境等の改善や人材育成につながる医療機関の取組を評価し認証を付与することで、優秀な人材の確保を目指します。

ウ タスク・シフト／シェアの推進

医師でなくても担うことのできる業務について、看護師等他の医療従事者の活用等を進めて、医師の負担軽減が図られるよう医療機関に働きかけます。

（※1）大分県働きたい医療機関認証制度（大分ホスピレート）／院長のリーダーシップ、過重労働低減に向けた取組、タスク・シフト／シェアの取組、育児・介護・復職等に対する支援の取組、職員の教育研修についての取組など、43の評価項目に基づき評価し、一定の基準を満たした医療機関に県が認証を付与する制度

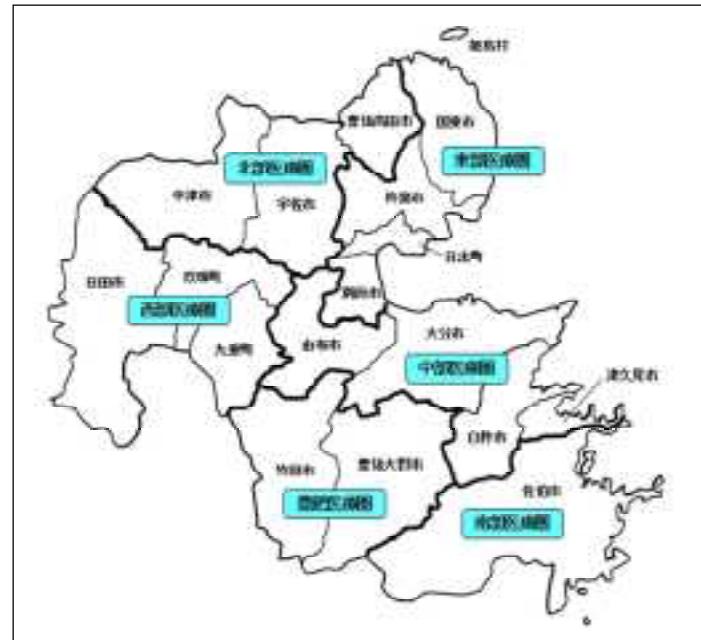
⑧ 女性医師等支援

女性医師等のキャリア継続やキャリアアップのサポートを目的に大分大学医学部附属病院に設置された「女性医療人キャリア支援センター」と連携し、女性医師の離職防止や産育休等からの復職を支援します。

また、男性医師、女性医師を問わず、短時間勤務等の柔軟な勤務体系の導入により、育児や介護と勤務との両立に取り組む医療機関に対し補助し、医師の離職防止・復職を支援します。

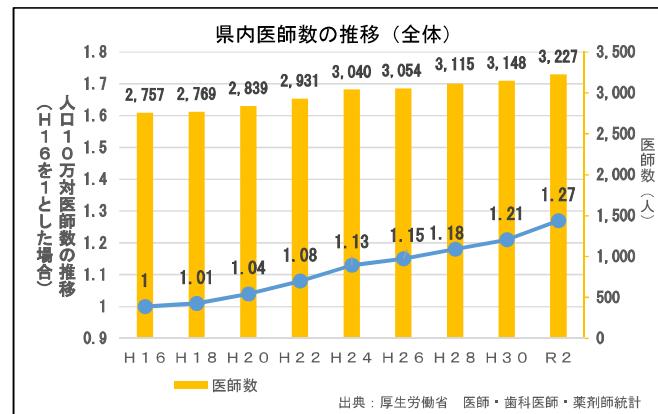
【資料】

○大分県の二次医療圏

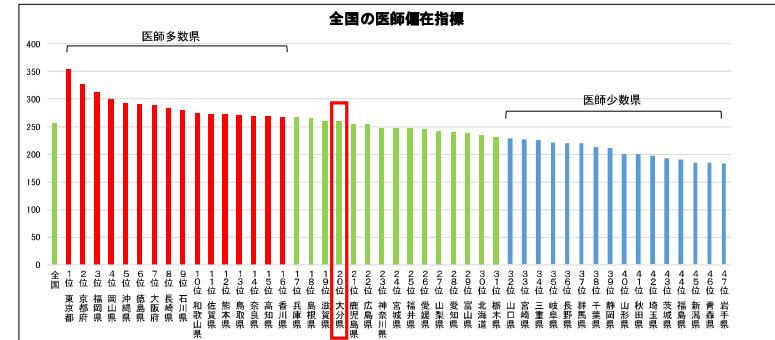


○二次医療圏の構成市町村

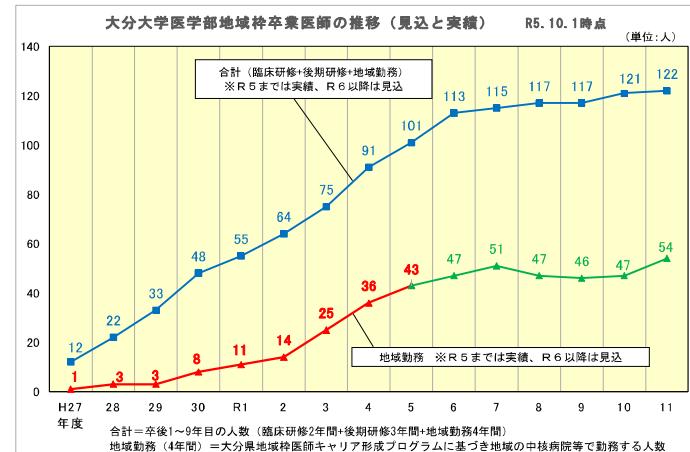
二次医療圏名	構成市町村
東部医療圏	別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町
中部医療圏	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
南部医療圏	佐伯市
豊肥医療圏	竹田市、豊後大野市
西部医療圏	日田市、九重町、玖珠町
北部医療圏	中津市、豊後高田市、宇佐市
計(6医療圏)	14市3町1村



○医師偏在指標(全国)



県	県内医師数の推移									
	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	R2-H16
県全体	2,757	2,769	2,839	2,931	3,040	3,054	3,115	3,148	3,227	470
東部医療圏	589	573	563	595	615	624	659	662	667	78
中部医療圏	1,429	1,480	1,570	1,644	1,713	1,713	1,741	1,771	1,833	404
南部医療圏	147	142	143	133	140	141	131	131	144	▲3
豊肥医療圏	123	113	107	107	107	100	113	115	108	▲15
西部医療圏	147	141	148	150	157	152	154	152	156	9
北部医療圏	322	320	308	302	308	324	317	317	319	▲3



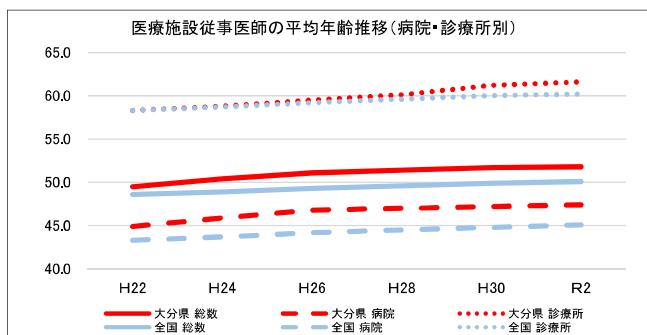
医師偏在指標に係るデータ（国より提供）

	医師偏在指標	医療施設従事医師数(人)	標準化医師数(人)	標準化受療率比	人口(千人) 2021年10月時点	推計人口(千人) 2026年	参考 人口10万対医師数(人) (R2)
県全体	259.7	3,227	3,223	1.09	1,141.80	1,080.07	287.1
東部医療圏	267.2	667	672	1.25	200.7	189.50	333.4
中部医療圏	291.2	1,833	1,813	1.10	566.8	553.65	326.1
南部医療圏	190.6	144	145	1.09	69.6	60.97	215.3
豊肥医療圏	203.1	108	114	1.01	55.5	48.45	203.1
西部医療圏	178.0	156	156	1.00	88.1	77.26	183.2
北部医療圏	202.9	319	322	0.99	161.1	150.24	202.4

※国の算定上、医師数はR2年の「医師・歯科医師・薬剤師統計」のデータを利用

本県の医療施設従事医師の平均年齢の推移(病院・診療所別) (歳)						
	H22	H24	H26	H28	H30	R2
大分県	総数	49.5	50.4	51.1	51.4	51.7
	病院	44.9	45.9	46.8	47.0	47.4
	診療所	58.3	58.8	59.5	60.1	61.6
	男性	51.3	52.1	52.7	53.0	53.4
	病院	46.7	47.7	48.4	48.7	49.0
	診療所	59.6	60.1	60.7	61.3	62.3
	女性	41.1	42.1	43.7	43.9	44.4
	病院	37.2	38.4	39.8	39.9	40.5
	診療所	50.7	51.6	52.9	53.8	55.0
全国	総数	48.6	48.9	49.3	49.6	49.9
	病院	43.3	43.7	44.2	44.5	44.8
	診療所	58.3	58.7	59.2	59.6	60.0
	男性	50.1	50.5	50.9	51.2	51.6
	病院	44.8	45.3	45.8	46.1	46.5
	診療所	59.3	59.8	60.3	60.9	61.4
	女性	42.3	42.7	43.1	43.5	43.8
	病院	37.2	37.8	38.3	38.8	39.2
	診療所	53.4	53.6	53.9	54.3	54.6

[出典]厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」



本県の医療施設従事医師年齢構成(男・女・病院・診療所別) (人)									
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計	
総数	男性	198 (6.1%)	345 (10.7%)	514 (15.9%)	635 (19.7%)	578 (17.9%)	221 (6.8%)	106 (3.3%)	2,597 (80.5%)
	女性	84 (2.6%)	149 (4.6%)	179 (5.5%)	139 (4.3%)	54 (1.7%)	19 (0.6%)	6 (0.2%)	630 (19.5%)
	合計	282 (8.7%)	494 (15.3%)	693 (21.5%)	774 (24.0%)	632 (19.6%)	240 (7.4%)	112 (3.5%)	3,227 (100.0%)
	病院	197 (6.1%)	332 (10.3%)	428 (13.3%)	397 (12.3%)	296 (9.2%)	88 (2.7%)	40 (1.2%)	1,778 (55.1%)
	女性	84 (2.6%)	140 (4.3%)	130 (4.0%)	72 (2.2%)	18 (0.6%)	6 (0.2%)	2 (0.1%)	452 (14.0%)
	合計	281 (8.7%)	472 (14.6%)	558 (17.3%)	469 (14.5%)	314 (9.7%)	94 (2.9%)	42 (1.3%)	2,230 (69.1%)
	診療所	1 (0.03%)	13 (0.4%)	86 (2.7%)	238 (7.4%)	282 (8.7%)	133 (4.1%)	66 (2.0%)	819 (25.4%)
	女性	0 (0.00%)	9 (0.3%)	49 (1.5%)	67 (2.1%)	36 (1.1%)	13 (0.4%)	4 (0.1%)	178 (5.5%)
	合計	1 (0.03%)	22 (0.7%)	135 (4.2%)	305 (9.5%)	318 (9.9%)	146 (4.5%)	70 (2.2%)	997 (30.9%)

[出典]厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(令和2年12月31日現在)

※下段括弧書は構成割合

本県の医療施設従事医師数の医療圏別年齢構成

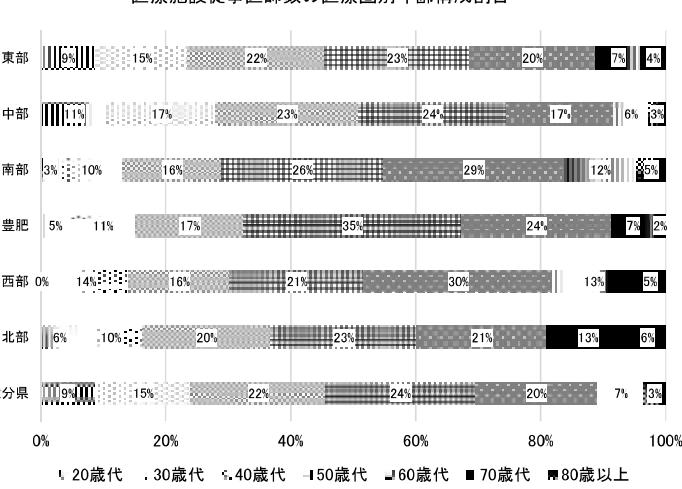
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計	
東部	男性	44 (8.8%)	71 (14.5%)	114 (21.8%)	132 (23.2%)	127 (20.2%)	44 (7.2%)	26 (4.0%)	559 (100.0%)
	女性	15 (8.8%)	29 (14.5%)	33 (21.8%)	24 (23.2%)	9 (7.2%)	4 (4.0%)	115 (100.0%)	
	合計	59 (8.8%)	100 (14.5%)	147 (21.8%)	156 (23.2%)	136 (20.2%)	48 (7.2%)	674 (100.0%)	
中部	男性	133 (10.7%)	209 (17.3%)	289 (22.9%)	334 (23.7%)	282 (21.7%)	93 (5.6%)	46 (2.7%)	1,385 (100.0%)
	女性	60 (10.7%)	104 (17.3%)	124 (22.9%)	95 (23.7%)	27 (21.7%)	9 (6.8%)	3 (2.7%)	421 (100.0%)
	合計	193 (10.7%)	313 (17.3%)	413 (22.9%)	429 (23.7%)	308 (21.7%)	102 (5.6%)	49 (2.7%)	1,806 (100.0%)
南部	男性	4 (3.1%)	11 (10.1%)	20 (15.8%)	34 (25.9%)	41 (29.0%)	17 (11.5%)	7 (4.7%)	133 (100.0%)
	女性	1 (3.1%)	4 (10.1%)	4 (15.8%)	5 (25.9%)	39 (29.0%)	0 (11.5%)	0 (4.7%)	149 (100.0%)
	合計	5 (3.1%)	15 (10.1%)	24 (15.8%)	39 (25.9%)	43 (29.0%)	17 (11.5%)	7 (4.7%)	149 (100.0%)
豊肥	男性	3 (4.7%)	11 (10.5%)	17 (17.2%)	36 (34.9%)	24 (24.0%)	7 (6.8%)	2 (1.8%)	100 (100.0%)
	女性	2 (4.7%)	1 (10.5%)	2 (17.2%)	4 (34.9%)	3 (24.0%)	1 (6.8%)	0 (1.8%)	14 (100.0%)
	合計	5 (4.7%)	12 (10.5%)	20 (17.2%)	40 (34.9%)	27 (24.0%)	8 (6.8%)	2 (1.8%)	114 (100.0%)
西部	男性	0 (0.37%)	17 (13.74%)	21 (16.21%)	32 (21.41%)	46 (30.20%)	21 (13.12%)	8 (4.95%)	146 (100.00%)
	女性	0 (0.37%)	5 (13.74%)	5 (16.21%)	2 (21.41%)	3 (30.20%)	0 (13.12%)	0 (4.95%)	15 (100.00%)
	合計	1 (0.37%)	22 (13.74%)	26 (16.21%)	35 (21.41%)	49 (30.20%)	21 (13.12%)	8 (4.95%)	162 (100.00%)
北部	男性	14 (6.1%)	27 (10.2%)	56 (20.5%)	67 (23.4%)	59 (20.7%)	39 (13.3%)	17 (5.7%)	279 (100.0%)
	女性	6 (6.1%)	6 (10.2%)	12 (20.5%)	10 (23.4%)	10 (20.7%)	5 (13.3%)	2 (5.7%)	52 (100.0%)
	合計	20 (6.1%)	34 (10.2%)	68 (20.5%)	78 (23.4%)	69 (20.7%)	44 (13.3%)	19 (5.7%)	331 (100.0%)
大分県	男性	198 (8.7%)	346 (15.3%)	517 (21.6%)	636 (24.0%)	579 (24.0%)	221 (19.5%)	106 (7.4%)	2,603 (100.0%)
	女性	84 (8.7%)	150 (15.3%)	180 (21.6%)	139 (24.0%)	54 (24.0%)	19 (19.5%)	6 (7.4%)	633 (100.0%)
	合計	283 (8.7%)	496 (15.3%)	697 (21.6%)	775 (24.0%)	633 (24.0%)	240 (19.5%)	112 (7.4%)	3,236 (100.0%)

[出典]厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(令和2年12月31日現在)

*下段括弧書は構成割合

*主たる従事先・従たる従事先の二次医療圏が異なる場合は、主たる従事先の二次医療圏において0.8人、従たる従事先の二次医療圏において0.2人で換算。

医療施設従事医師数の医療圏別年齢構成割合



第5節 産科・小児科における医師確保計画

1 産科・小児科における医師偏在対策の基本的な考え方

産科医師・小児科医師の確保は、政策医療の観点からも特に必要性が高く、他の診療科と異なり、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、産科・小児科については「産科・小児科における医師偏在指標」を示し、産科・小児科における医師確保計画を策定することとします。これによって産科・小児科における医師の地域偏在への対策を行うこととします。

2 産科における医師確保計画

(1) 周産期医療圏

本県の周産期医療圏については、二次施設（周産期母子医療センター）を中心として、東部医療圏、中南西部広域医療圏、北部医療圏の3医療圏で構成されています。



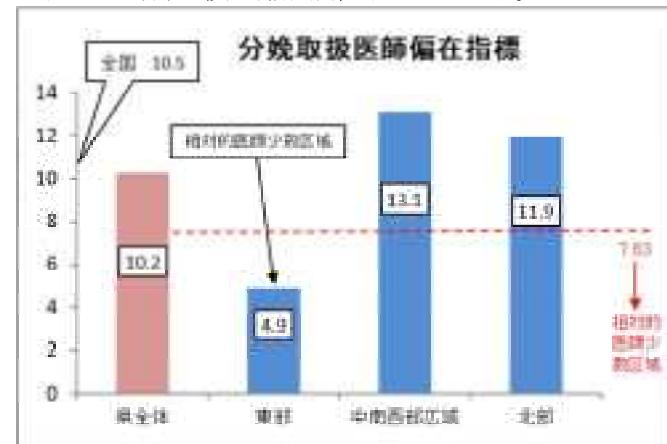
(2) 産科における医師偏在指標（分娩取扱医師偏在指標）

産科における医師偏在指標は、分娩取扱医師数（日常的に分娩を取り扱っていると考えられる、産婦人科・産科・婦人科を主たる診療科と回答した医師数）を元に算定した「分娩取扱医師偏在指標」を使用します。

※分娩取扱医師偏在指標＝

$$\frac{\text{標準化分娩取扱医師数}}{\text{(性別、年齢毎の平均労働時間により補正した分娩取扱医師数)}} \\ \text{分娩件数} \div 1,000\text{件}$$

本県における分娩取扱医師偏在指標は次のとおりです。



※東部医療圏の分娩取扱医師偏在指標については、県推計値を使用しています。

(3) 産科における相対的医師少数区域の設定

本県の産科医師の充足状況を分娩取扱医師偏在指標により全国の状況と比較すると次のとおりです。

①大分県：全国23位（相対的医師少数県（全国32位以下）には該当しない）

②周産期医療圏の状況 ※（）は全国263医療圏中の順位

東部医療圏（247位） 相対的医師少数区域

中南西部広域医療圏（46位）

北部医療圏（67位）

※東部医療圏の順位については、県推計値

医療圏では、東部医療圏が全国263の周産期医療圏の下位 1／3 (33.3%) に該当することから、「相対的医師少数区域」と設定することとします。

産科は、医師偏在指標の上位であっても産科医師が不足している可能性があることを踏まえ、下位 1／3 を「相対的医師少数都道府県」「相対的医師少数区域」とすることとされており、また、産科においては医師多数都道府県や医師多数区域は設けないこととされています。

(4) 産科における医師確保に関する方針

本県では、周産期母子医療センターを中核とした周産期医療体制により、ハイリスク妊娠婦、新生児の医療を行っているところですが、県内の産婦人科医師数は最近10年近く増加しておらず、県内の分娩可能な医療施設は減少傾向にあります。また、周産期母子医療センターはハイリスク症例を確実に受け入れる体制の充実・強化が求められています。

このような状況を踏まえ、医療機関の集約化等を進めるのではなく、各周産期医療圏及び各地域の状況を注視しつつ、全県的に産科医師の増加を図ることを方針の基本とします。

(5) 今後の施策

① 自治医科大学医師、地域枠医師の育成・確保

地域医療を担う志の高い自治医科大学医師や地域枠医師に対して情報提供等を行い、分娩を担う産科医師になるよう働きかけます。

② 産科を専攻するためのインセンティブの付与

ア 大分県医師研修資金貸与

後期研修において、県内で産婦人科を専攻した医師に対して後期研修期間中、研修資金を貸与し、後期研修修了後、1年間県内の医療機関で産科医師として勤務することにより返済を免除することで、産婦人科を専攻し、分娩を担う産科医師になるよう働きかけます。

イ 大分県医師留学研修支援事業

県が指定する周産期医療を担う病院に勤務する産科医師が、国内外で留学研修する際の給与等の費用の一部を県が助成することで、産科医師の留学研修を支援し、産科を選択するよう働きかけます。

③ 産科医師の派遣調整

大分大学医学部に産科医師の指導体制を構築し、専任医師の指導の下、地域中核病院に産科医師を派遣します。

④ 産科医師の待遇改善・勤務環境改善

ア 産科医等確保支援事業

分娩を取り扱う産科医師・助産師に、分娩業務の従事に対して分娩手当を支給することにより、待遇改善を通じて産科医師等の確保を図ります。

イ タスク・シフト／シェアの推進（医師の働き方改革の推進）

産科医師でなくても担うことのできる業務について、院内助産や他の医療従事者の活用等によるタスク・シフト／シェアを進めて産科医師の負担軽減が図られるよう医療機関に働きかけ、産科医の勤務環境の改善を通じて産科医師の確保を図ります。

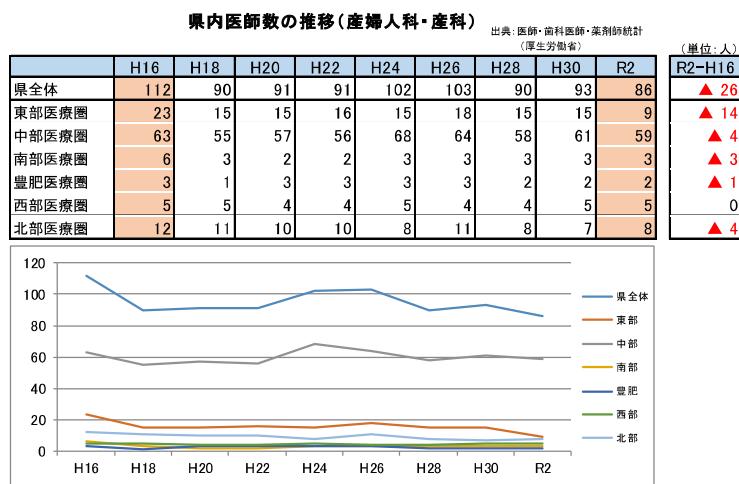
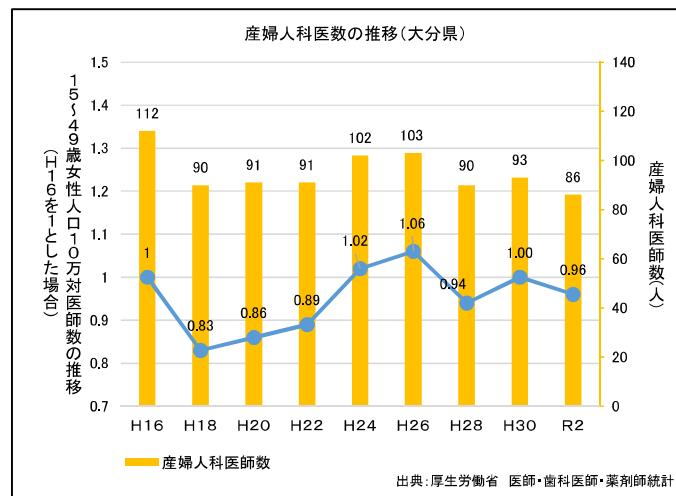
⑤ 子育て医師等支援

短時間勤務等の柔軟な勤務体制の整備を進めることにより、出産・育児、介護等に伴う離職防止や職場復帰を促進するとともに、大分大学医学部と連携して育児等と勤務との両立を支援するなど、子育て医師等が働きやすい環境づくりを促進します。

⑥ 有床診療所の開設支援

病床過剰地域であっても、産科医師の少ない地域では、有床診療所の開設等を可能とする本県独自の審査基準の適用などにより、産科医師の確保を図ります。

【資料】



分娩取扱施設数の推移

	H18	H20	H23	H26	H29	R元	R5
病院	13	9	9	10	7	7	5
一般診療所	27	23	26	24	23	23	20
計	40	32	35	34	30	30	25

※助産所を含まず。

(H20～29 医療施設(静態・動態調査)
(H18、R元、R5医療政策調調べ)

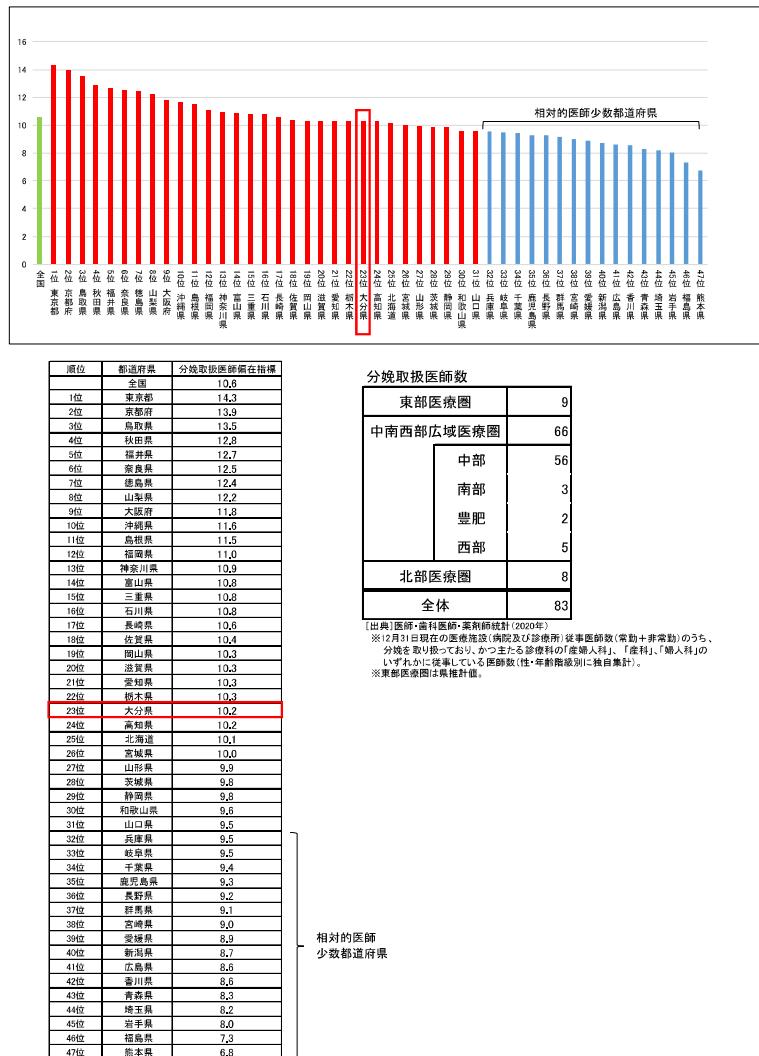
分娩可能取扱施設

R5.12.1時点

	地域	市町村	施設名
1	東部	別府市	あおい産婦人科
2	東部	別府市	別府医療センター
3	東部	杵築市	くりやまレディースクリニック
東部医療圏 計			3
4	中部	大分市	大分県立病院
5	中部	大分市	大川産婦人科病院
6	中部	大分市	アンジェリッククリニック蒲田
7	中部	大分市	堀永産婦人科医院
8	中部	大分市	ソフィアクリニック
9	中部	大分市	安達産婦人科
10	中部	大分市	みやむらレディースクリニック
11	中部	大分市	伊東レディースクリニック
12	中部	大分市	曾根崎産婦人科医院
13	中部	大分市	いしい産婦人科医院
14	中部	大分市	ひらかわ産婦人科医院
15	中部	大分市	生野助産院
16	中部	由布市	大分大学医学部附属病院
17	中部	臼杵市	さくら産婦人科医院
18	南部	佐伯市	すがのウイメンズクリニック
19	南部	佐伯市	わたなべ助産院
20	西部	日田市	宮原レディースクリニック
21	西部	日田市	みよしクリニック
22	西部	日田市	石井産婦人科
23	西部	玖珠町	友成医院
中南西広域医療圏 計			20
24	北部	中津市	中津市民病院
25	北部	中津市	藤吉産婦人科
26	北部	宇佐市	佐藤レディースクリニック
27	北部	宇佐市	宇佐レディースクリニック
北部医療圏 計			4
合計			27

※助産所を含む。

○分娩取扱医師偏在指標(全国)



3 小児科における医師確保計画

(1) 小児医療圏

本県の小児医療の体制を構築する小児医療圏については、二次医療圏と同様、東部、中部、南部、豊肥、西部及び北部の6医療圏を設定し、県医療計画において圏域毎に小児救急医療体制の整備・拡充を図ることとされています。

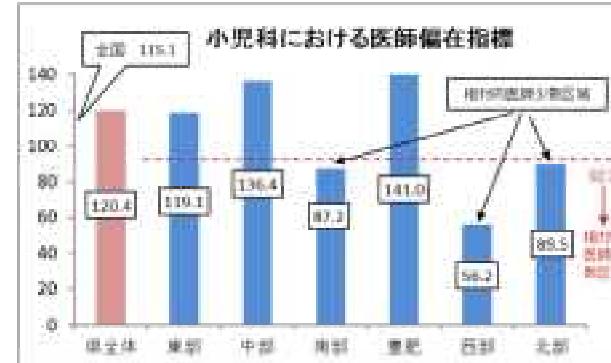
(2) 小児科における医師偏在指標

小児科における医師偏在指標は、標準化小児科医師数（性別、年齢毎の平均労働時間により補正した小児科医師数）を元に算定した「小児科医師偏在指標」を使用します。

※小児科医師偏在指標＝

$$\frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{年少人口} \div 10 \text{ 万人} \times \text{標準化受療率比}}$$

本県における小児科医師偏在指標は次のとおりです。



(3) 小児科における相対的医師少數区域の設定

本県の小児科医師の充足状況を小児科医師偏在指標により全国の状況と比較すると、次のとおりです。

- ①大分県：全国19位（相対的医師少數県（全国32位以下）には該当しない）
- ②小児医療圏の状況 ※（）は全国303医療圏中の順位

東部医療圏（104位）

中部医療圏（49位）

南部医療圏（222位） 相対的医師少數区域

豊肥医療圏（39位）

西部医療圏（294位） 相対的医師少數区域

北部医療圏（216位） 相対的医師少數区域

小児医療圏では、南部、西部及び北部医療圏が全国303の小児医療圏の下位1／3（33.3%）に該当することから、当該3医療圏を「相対的医師少数区域」と設定することとします。

小児科は、医師偏在指標の上位であっても小児科医師が不足している可能性があることを踏まえ、下位1／3を「相対的医師少数都道府県」「相対的医師少数区域」とすることとされており、また、小児科においては医師多数都道府県や医師多数区域は設けないこととされています。

（4）小児科における医師確保に関する方針

本県では、医療圏内の医療機関の連携や医療圏を越えた連携等により小児救急医療体制を構築しているところですが、小児救急医療体制に従事する小児科医師の不足状況や休日・夜間当番医対応、周産期母子医療センターでの勤務環境の現状等を踏まえれば、その数が十分とは言えないことから、小児科医師や新生児科医師の確保が必要です。

このような状況を踏まえ、医療機関の集約化等を進めるのではなく、各小児医療圏の状況を注視しつつ、全県的に小児科医師の増加を図ることを方針の基本とします。

（5）今後の施策

①自治医科大学医師、地域枠医師の育成・確保

地域医療を担う志の高い自治医科大学医師や地域枠医師に対して情報提供等を行い、小児科を専攻することを働きかけます。

②小児科を専攻するためのインセンティブの付与

ア 大分県医師研修資金貸与

後期研修において、県内で小児科を専攻した医師に対して後期研修期間中、研修資金を貸与し、後期研修修了後、1年間県内の小児科での勤務により返済を免除することで小児科を選択するよう働きかけます。

イ 大分県医師留学研修支援事業

県が指定する小児救急医療を担う病院に勤務する小児科医師が、国内外で留学研修する際の給与等の費用の一部を県が助成することで、小児科医師の留学研修を支援し、小児科を選択するよう働きかけます。

③小児科医師の派遣調整

大分大学医学部に小児科医師の指導体制を構築し、専任医師の指導の下、地域中核病院に小児科医師を派遣します。

④小児科医師の待遇改善・勤務環境改善

ア 新生児医療担当医確保支援事業

周産期母子医療センター等の新生児科医師に対して手当を支給すること

により、待遇改善を図ります。

イ タスク・シフト／シェアの推進（医師の働き方改革の推進）

小児科医でなくとも担うことのできる業務について、他の医療従事者の活用等によるタスク・シフト／シェアを進めて小児科医師の負担軽減が図られるよう、大分県医療勤務環境改善支援センターを活用して医療機関に働きかけ、小児科医師の勤務環境の改善を図ります。

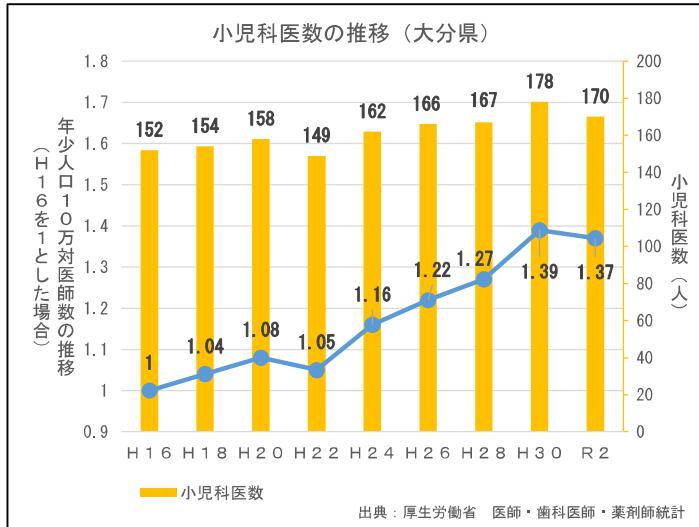
⑤子育て医師等支援

短時間勤務等の柔軟な勤務体制の整備を進めることにより、出産・育児、介護等に伴う離職防止や職場復帰を促進するとともに、大分大学医学部と連携して育児等と勤務との両立を支援するなど、子育て医師等が働きやすい環境づくりを促進します。

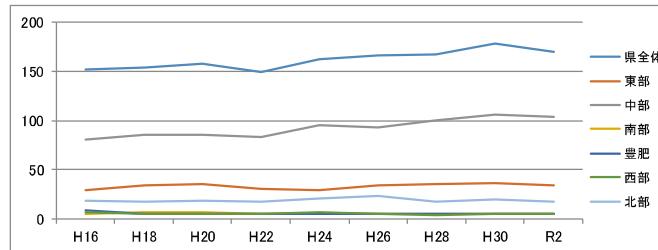
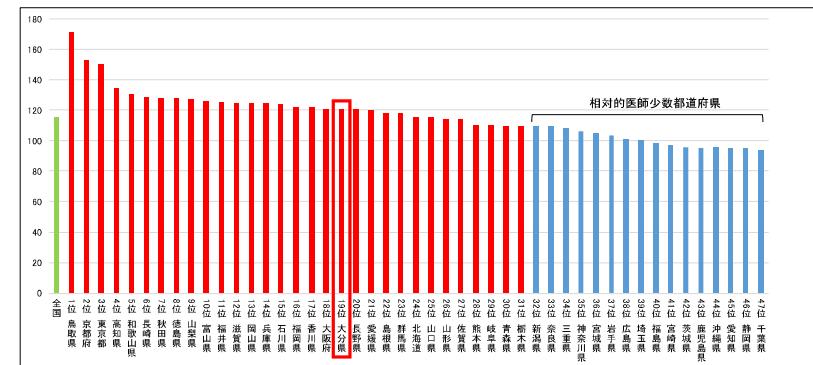
⑥有床診療所の開設支援

病床過剰地域であっても、小児科医師の少ない地域では、小児科の有床診療所の開設等を可能とする本県独自の審査基準の適用などにより、小児科医師の確保を図ります。

【資料】



○小児科医偏在指標(全国)



順位	都道府県	小児科医偏在指標
1位	鳥取県	115.1
2位	京都府	171.0
3位	東京都	152.7
4位	高知県	150.4
5位	和歌山県	134.4
6位	長崎県	130.4
7位	秋田県	128.5
8位	碧島島	127.9
9位	山梨県	127.7
10位	富山県	125.9
11位	福井県	124.6
12位	滋賀県	124.3
13位	岡山県	124.3
14位	兵庫県	123.9
15位	石川県	123.8
16位	福岡県	122.0
17位	香川県	122.0
18位	大阪府	120.4
19位	大分県	120.4
20位	長野県	120.2
21位	愛媛県	120.0
22位	鹿児島県	118.0
23位	群馬県	118.0
24位	北海道	115.4
25位	山口県	115.0
26位	山形県	114.0
27位	佐賀県	113.8
28位	熊本県	110.2
29位	岐阜県	109.7
30位	青森県	109.4
31位	栃木県	109.2
32位	新潟県	108.7
33位	奈良県	108.7
34位	三重県	107.9
35位	神奈川県	106.1
36位	宮城県	104.6
37位	岩手県	103.8
38位	広島県	101.1
39位	埼玉県	99.7
40位	福島県	98.0
41位	宮崎県	96.9
42位	茨城県	95.8
43位	鹿児島県	95.3
44位	沖縄県	95.1
45位	愛知県	94.7
46位	静岡県	94.4
47位	千葉県	93.6